

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

「母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること」

について

平成22年8月

雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室（竹林 悟史室長）

1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること												
施策大目標分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	の整備 雇用環境及び就業環境	支援する社会の実現 子どもの健全な育ちを	定 子育て家庭の生活の安	制の整備 児童虐待等への支援体	実 母子保健衛生対策の充	自立 総合的な母子家庭等の						

施策中目標

1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること

【政策体系（文章）】

基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策大目標6 総合的な母子家庭等の自立を図ること

施策中目標1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 母子家庭等対策費：母子家庭等の自立支援に必要な経費（一部）

(大事項) 母子家庭等の自立支援に必要な経費（一部）

(目) 母子家庭等対策費補助金（一部）

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 母子家庭の母等の就業等の支援を図ること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	1,884の内 数 (1,757の 内数) ※母子家庭等 対策総合支援 事業(統合補助 金)の内数	1,919の内 数 (1,841の 内数) ※母子家庭等 対策総合支援 事業(統合補助 金)の内数	2,439の内 数 (2,227の 内数) ※母子家庭等 対策総合支援 事業(統合補助 金)の内数	3,431の内 数 (3,431の 内数) ※母子家庭等 対策総合支援 事業(統合補助 金)の内数	3,474の内 数 () ※母子家庭等 対策総合支援 事業(統合補助 金)の内数

3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

(1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

○母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）により、

- ・国及び地方自治体は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務を有する
- ・厚生労働大臣は、母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針を定めるものとする
- ・都道府県等は、基本方針に即し、母子家庭及び寡婦自立促進計画を策定等しようとするときは、関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする
- ・都道府県は母子家庭の母及び児童に対し、就職に関する相談に応じること、職業能力の向上のために必要な措置を講ずること等の業務を総合的かつ一体的に行うことができる
- ・都道府県等は配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの雇用の安定及び就職の促進を図るため、知識及び技能の習得を容易にするための給付金等を支給することができる

などとされています。

○子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定）において、

「子育て・生活支援、就業支援、経済的支援（児童扶養手当を父子家庭にも支給）の充実等により、ひとり親家庭を支援します。」とされており、ひとり親家庭への支援に関して平成26年度までの数値目標を掲げています。

(2) 現状分析（施策の必要性）

○母子世帯数は約120万世帯（平成17年国勢調査及び平成18年度全国母子世帯等調査より推計）

○母子家庭の平均年収は213万円（平成18年度全国母子世帯等調査）であり、低い水準となっているほか、母子家庭の約85%が就労しているが、臨時パートで働いている者が43.6%となっている。

→ 就業・自立に向けた総合的な支援が必要です。[施策小目標1関係]

(3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

特になし

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	各就業支援による就業実績					
	・母子家庭等就業・自立支援センター事業	4,372 件	4,953 件	5,487 件	5,718 件	—
	・母子自立支援プログラム策定事業	211 件	1,590 件	3,815 件	4,851 件	—
	・高等技能訓練促進費等事業（前年度以上／毎年度）	607 件	768 件	1,071 件	1,291 件	—
達成率		—	113.3%	110.8%	104.2%	—
		—	753.6%	239.9%	127.2%	—
		—	126.5%	139.5%	120.5%	—
2	高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数（1,300人以上／21年度（平成21年度限り））	709 人	873 人	1,264 人	1,544 人	—
	達成率	—	—	—	—	—
3	各就業支援施策の実施状況					
	・自立支援教育訓練給付金事業	49.9%	72.1%	81.9%	88.7%	90.4%
	・高等技能訓練促進費等事業（前年度以上／毎年度）	39.2%	53.6%	63.0%	74.3%	81.6%
	（100％／26年度）					
達成率		—	144.5%	113.6%	108.3%	101.9%
		—	136.7%	117.5%	117.9%	109.8%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ。 ・毎年度前年度以上を目標と設定。 ・指標1及び2の平成21年度については集計中であり、10月までに公表予定。 						

(指標の分析：有効性の評価)

- すべての指標について、前年度を上回っています。 → 母子家庭の母等に対する就業による自立支援施策としては有効と考えられます。
- 一方、指標3については、平成26年度までの達成水準への到達を目指すため、引き続き施策の推進を図っていく必要があります。なお、自立支援教育訓練給付金事業については、実施状況は前年度を上回っている状況ですが、平成19年度以降、支給件数が減少する傾向にあります。これは、支給割合の変更（上限額の引き下げ）などの制度改正を行ったことが要因として考えられます。

(効率性の評価)

- 各就業支援施策における就業実績（指標1関係）、実施状況（指標3関係）については、毎年度実施件数等が増加しているところですが、引き続き効率的な事業の実施について推進していく必要があります。

(今後の方向性)

- 母子家庭の平均年収は213万円であり、低い水準となっているほか、母子家庭の約85%が就労しているが、臨時パートで働いている者が43.6%となっている現状であり、厳しい状況が続いています。引き続き母子家庭の母等の自立のため生活支援、就業支援を総合的に実施することが必要です。
- より身近な地域で支援が受けられる体制を整備するため、引き続き総合的な自立に向けた支援を実施して参ります。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

(1) 施策小目標1「母子家庭の母等の就業等の支援を図ること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	各就業支援による就業実績 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業	4,372件	4,953件	5,487件	5,718件	—

	・母子自立支援プログラム策定事業	211 件	1,590 件	3,815 件	4,851 件	—
	・高等技能訓練促進費等事業 (前年度以上/毎年度)	607 件	768 件	1,071 件	1,291 件	—
	達成率	—	113.3%	110.8%	104.2%	—
		—	753.6%	239.9%	127.2%	—
		—	126.5%	139.5%	120.5%	—
2	高等技能訓練促進費等事業による資格取得者数 (1,300人以上/21年度(平成21年度限り))	709 人	873 人	1,264 人	1,544 人	—
	達成率	—	—	—	—	—
3	各就業支援施策の実施状況					
	・自立支援教育訓練給付金事業	49.9%	72.1%	81.9%	88.7%	90.4%
	・高等技能訓練促進費等事業 (前年度以上/毎年度) (100%/26年度)	39.2%	53.6%	63.0%	74.3%	81.6%
	達成率	—	144.5%	113.6%	108.3%	101.9%
		—	136.7%	117.5%	117.9%	109.8%
【調査名・資料出所、備考等】						
・厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ。						
・毎年度前年度以上を目標と設定。						
・指標1及び2の平成21年度については集計中であり、10月までに公表予定。						
※施策中目標の指標1,2,3と同じ						

(事務事業等の概要)

都道府県等を実施主体として、母子家庭の母等の就業等の支援を実施するため、以下の事務事業等を実施しています。

- ・母子家庭等就業・自立支援センター等において、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービス等を提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ・福祉事務所等において、母子家庭の母の実情に応じた自立支援プログラムを策定し、関係機関と連携しきめ細かな就業支援等を行う母子自立支援プログラム策定等事業
- ・都道府県等が指定した教育訓練給付講座を受講した母子家庭の母に対して、自立支援教育訓練給付金の支給を行う自立支援教育訓練給付金事業
- ・母子家庭の母の就職に資する資格の取得を促進するため修業期間中の生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費等の支給を行う高等技能訓練促進費等事業

（評価と今後の方向性）

- 各就業支援事業により厳しい経済・雇用情勢の中、就業実績件数を伸ばしています。
→引き続き、母子家庭の母等の置かれた厳しい状況を踏まえた効果的な事業の推進を図っていく必要があります。
- 自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業については、全ての都道府県、市、福祉事務所設置町村での実施に向けて着実に実施箇所数が伸びています。なお、高等技能訓練促進費等事業については、「安心こども基金」による事業の拡充が平成23年度まで行われています。
→引き続き、当面全ての都道府県等で実施されるよう事業の推進を図っていく必要があります。

*各事業の詳細な評価は、別表を参照下さい。

6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
2月	全国児童福祉主管課長会議	質問票や質疑応答による意見交換	
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html	随時

7. 評価結果の政策への反映の方向性

（1）予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

（2）税制改正要望について

特になし

(3) 機構・定員について

特になし

(4) 指標の見直しについて

- ・母子家庭等の自立に向けた総合的な支援を実施するため、施策中目標に就業支援以外のアウトカム指標も掲げることに必要な検討を行う。

8. 有識者の知見の活用について

原案を淑徳大学総合福祉学部の柏女教授にご覧いただき、その際にいただいたご指摘等を踏まえて作成しています。

9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）

http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=houri&DMODE=CONTENT&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1469

- 子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定）

（内閣府ホームページ）<http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html>

- 平成17年国勢調査（総務省統計局）

（総務省ホームページ）<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>

- 平成18年度全国母子世帯等調査

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-setai06/index.html>

- 平成18年国民生活基礎調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa06/index.html>

10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先のURLをあわせて示しています。

別図 政策体系（VI-6-1）

別表1-1 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」（事業評価シート）

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
基本目標VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること									
VI-6-1	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室(母子家庭等自立支援室長：竹林悟史)	VI-6 総合的な母子家庭等の自立を図ること	VI-6-1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること		＜施策中目標に係る指標＞				
					1	各就業支援による就業実績 a 母子家庭等就業・自立支援センター事業 b 母子自立支援プログラム策定事業 c 高等技能訓練促進費事業	前年度以上/毎年度	5,718件(20年度)【104.2%】 4,851件(20年度)【127.2%】 1,291件(20年度)【120.5%】	
					2	高等技能訓練促進費事業による資格取得者数	資格取得者総数1,300人以上/21年度(平成21年度限り)	1,544人(20年度)【一】	
					3	各就業支援施策の実施状況 a 自立支援教育訓練給付金事業 b 高等技能訓練促進費等事業	前年度以上/毎年度 100%/26年度	88.7%(20年度)【108.3%】 74.3%(20年度)【117.9】	
			施策小目標1	母子家庭の母等の就業等の支援を図ること ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・一般市等就業・自立支援センター事業 ・母子自立支援プログラム策定等事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等技能訓練促進費等事業 ・母子家庭等日常生活支援事業 ・ひとり親家庭生活支援事業 ・児童扶養手当制度 ・母子寡婦福祉貸付金	＜施策小目標に係る指標＞				
					各就業支援による就業実績 a 母子家庭等就業・自立支援センター事業 b 母子自立支援プログラム策定事業 c 高等技能訓練促進費事業 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	5,718件(20年度)【104.2%】 4,851件(20年度)【127.2%】 1,291件(20年度)【120.5%】		
					高等技能訓練促進費事業による資格取得者数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	資格取得者総数1,300人以上/21年度(平成21年度限り)	1,544人(20年度)【一】		
					各就業支援施策の実施状況 a 自立支援教育訓練給付金事業 b 高等技能訓練促進費等事業 ※施策中目標に係る指標3と同じ	前年度以上/毎年度 100%/26年度	88.7%(20年度)【108.3%】 74.3%(20年度)【117.9】		
			評価予定表				備考		
					19	20	21	22	23
					実績	モニ	モニ	実績 ※総合	モニ

政策評価体系上の位置付、通し番号		VI-6-1-(1)						
事業評価シート								
予算事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業		事業開始年度					
担当部局・課室名 作成責任者	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室							
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）								
関係する通知、計画等	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（平成20年4月1日厚生労働省告示第248号） 子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定） 							
予算体系	(項)母子家庭等対策費 (大事項)母子家庭等の自立支援に必要な経費 (目)母子家庭等対策費補助金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：都道府県、指定都市、中核市 実施主体：）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	就業相談、講習会、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスや生活支援サービスを提供することにより母子家庭の母等の自立を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	母子家庭の母等に対して、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービスや養育費の取り決め相談等の生活支援サービスを母子家庭等就業・自立支援センター等において実施する。						
コスト	平成22年度予算		人件費					
	事業費	百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	3,474 百万円 の内数		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	1,841百万円の内数	874百万円の内数					
	H19(決算上の不用額)	77百万円の内数						
	H20(決算額)	2,227百万円の内数	1,040百万円の内数					
	H20(決算上の不用額)	211百万円の内数						
	H21(予算(補正込))	3,431百万円の内数	1,455百万円の内数					
	H21(決算見込)	3,431百万円の内数	1,455百万円の内数					
	H22予算	3,474百万円の内数	1,611百万円の内数					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	3,474百万円の内数（負担割合：国1/2、都道府県、指定都市、中核市1/2）							

政策評価体系上の位置付、通し番号		VI-6-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名		母子家庭等就業・自立支援センター事業		事業開始年度		
担当部局・課室名 作成責任者		雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室				
事業/制度の 必要性		母子家庭の母等の自立のため、就業支援、養育費の確保の推進等の生活支援を総合的に講ずることが必要である。さらに、より身近な地域で支援が受けられる体制の整備が求められていることから本事業の実施が必要である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業						
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		就業実績 (前年度以上/毎年度)	件	5,487 【110.8%】	5,718 【104.2%】	
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		本事業による就業実績は着実に伸びていることから本事業は有効な役割を果たしており、引き続き取組を推進する必要がある。				
今後 の方 向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	本事業による就業実績件数は着実に伸びており、年々成果が上がっており、母子家庭の母等の就業等の支援として効果が現れている。 このため、引き続き効率的・効果的な事業の推進を図っていく必要がある。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		平成15年度 事業創設 平成17年度 統合補助金化 平成19年度 養育費に係る相談員の設置 平成22年度 土日開所加算の創設、養育費専門相談員による家庭裁判所等への同行支援の実施				

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載